

組合員限定 特別金利キャンペーン!

# ステップ・アップ 定期貯金

「新たな資金」で定期貯金をご契約頂いた方限定

最大

年1.0%

(税引後：年 0.796%)



① 組合員・組合員家族の方  
(個人)

年0.8%

(税引後：年 0.637%)

さらに

年1.0%

(税引後：年 0.796%)

② 以下の条件のどちらかの  
資金をお持ちの方

- ・期間中に「新たに」振り込まれた  
資金(給与・年金・組合内部の相続  
資金は除く)
- ・退職金(受取から2年以内)

③ 以下の条件のどちらかに  
該当する方

- ・当JAで年金または給与をお受け  
取りの方
- ・当JAでNISA口座をご契約の方

※①・②を満たす方は0.8%、③を満たす方はさらに1.0%となります。

期間：令和8年3月2日(月)～令和9年2月26日(金)

●預入期間：1年(自動継続) ●預入金額：50万円～5,000万円

(令和8年3月2日現在)

詳しくは、裏面またはホームページから「商品概要説明書」をご確認いただくか、最寄りのJA 神奈川つくい窓口へお問い合わせください。

 JA神奈川つくい

川尻支店 TEL.042-782-2403 中野支店 TEL.042-784-1326 相模湖支店 TEL.042-685-0211  
原宿支店 TEL.042-782-8501 串川支店 TEL.042-784-3131 藤野支店 TEL.042-687-4511

# ステップ・アップ定期貯金

## (商品概要説明書)

商品名	●ステップ・アップ定期貯金①	●ステップ・アップ大口定期貯金①
	●ステップ・アップ定期貯金②	●ステップ・アップ大口定期貯金②
対象商品	●スーパー定期貯金（単利型）	●大口定期貯金
ご利用いただける方	<p>ステップ・アップ定期貯金①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当JA組合員・組合員家族の方で期間中に新たな資金（給与・年金・組合内部の相続資金は除く）でお預けいただける個人の方。または当JA組合員・組合員家族の方で退職金を（預入日を基準として過去2年以内）お受取りになられた個人の方。</li> <li>※新たに組合員に加入される方およびそのご家族を含みます。</li> </ul> <p>ステップ・アップ定期貯金②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ステップ・アップ定期貯金①をご利用いただける方で以下の条件のどちらかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当JAで年金または給与をお受取りの方</li> <li>※年金については国民年金・厚生年金・共済年金・農業者年金および企業年金に限ります。</li> <li>※新たに当JAで年金をお受取りになる方もご利用いただけます（年金請求書、支払機関変更届等をご提出ください）。</li> <li>※給与振込は、当JAで確認できるものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当JAでNISA口座をご契約の方</li> <li>※新たに当JAでNISA口座を契約される方もご利用いただけます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>ステップ・アップ大口定期貯金①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当JA組合員・組合員家族の方で期間中に新たな資金（給与・年金・組合内部の相続資金は除く）でお預けいただける個人の方。または当JA組合員・組合員家族の方で退職金を（預入日を基準として過去2年以内）お受取りになられた個人の方。</li> <li>※新たに組合員に加入される方およびそのご家族を含みます。</li> </ul> <p>ステップ・アップ大口定期貯金②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ステップ・アップ定期貯金①をご利用いただける方で以下の条件のどちらかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当JAで年金または給与をお受取りの方</li> <li>※年金については国民年金・厚生年金・共済年金・農業者年金および企業年金に限ります。</li> <li>※新たに当JAで年金をお受取りになる方もご利用いただけます（年金請求書、支払機関変更届等をご提出ください）。</li> <li>※給与振込は、当JAで確認できるものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当JAでNISA口座をご契約の方</li> <li>※新たに当JAでNISA口座を契約される方もご利用いただけます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
取扱期間	●令和8年3月2日（月）～令和9年2月26日（金）	
預入期間	●1年の定型方式 ●自動継続による取扱いとします。（元金継続または元利金継続）	
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一括預入</li> <li>●50万円以上1,000万円未満といたします。</li> <li>●1円単位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一括預入</li> <li>●1,000万円以上5,000万円以下といたします。</li> <li>●1円単位</li> </ul>
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。	
利息 (1) 適用金利 (2) 継続後の適用金利 (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の入手方法	<p>ステップ・アップ定期貯金①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●0.80%の約定利率を満期日まで適用します。</li> </ul> <p>ステップ・アップ定期貯金②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1.00%の約定利率を満期日まで適用します。</li> <li>●自動継続後は、原則として自動継続時におけるスーパー定期貯金（単利型）の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。</li> <li>●満期日以後一括して支払います。</li> <li>●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。</li> <li>●個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。</li> <li>※令和19年12月31日までの適用となります。</li> <li>●金利は店頭の金利表示機に表示しています。または、窓口でお問い合わせください。</li> </ul>	<p>ステップ・アップ大口定期貯金①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●0.80%の約定利率を満期日まで適用します。</li> </ul> <p>ステップ・アップ大口定期貯金②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1.00%の約定利率を満期日まで適用します。</li> <li>●自動継続後は、原則として自動継続時における大口定期貯金の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。</li> <li>●満期日以後一括して支払います。</li> <li>●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。</li> <li>●個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。</li> <li>※令和19年12月31日までの適用となります。</li> <li>●金利は店頭の金利表示機に表示しています。または、窓口でお問い合わせください。</li> </ul>
手数料	—	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率）</li> <li>●マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。</li> <li>●通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入金金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率）</li> <li>●マル優の取扱いができません。</li> <li>●通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入金金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</li> <li>○預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通貯金利率</li> <li>○預入期間が6か月以上の場合 約定利率×50%</li> </ul> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。次のA、およびB、の算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。ただし、計算した利率が0%を下回るときは、0%を下限といたします。</li> </ul> <p>A. 次の預入期間に応じた利率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通貯金利率</li> <li>②預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×50%</li> </ul> <p>B. 約定利率—<math display="block">\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}</math></p> <p>(注) 基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を通帳・証書記載の満期日（継続したときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率といたします。</p>
貯金保険制度（公的制度）	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。	
投資信託に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●投資信託は、貯金等ではありません。</li> <li>●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。</li> <li>●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回ることがあります。</li> <li>●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。</li> <li>●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく費用等があります。</li> </ul>	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本店または総務部リスク管理課（電話：042-784-9014）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</li> <li>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総務部リスク管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</li> </ul>	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>●ATM・JAネットバンクではお取扱いを行っておりません。</li> <li>●金利情勢等により、適用金利が変更になる場合や、お取扱いを中止させていただく場合がございます。</li> </ul>	